

1. 受付開始・締切り

- (1) 講習開催日の**2か月前から受付開始**です。お電話での受付はいたしません。
- (2) 先着順で**定員になり次第締切りとなります**。申込状況はホームページ【<https://www.niwell.or.jp>】をご覧ください。
- (3) お申込みの講習が定員に達していた場合は、日程変更等のご連絡をいたします。

2. 申込方法

- (1) お申込みの際は、各講習申込書をご利用ください。
講習申込書は、ホームページの各講習「講習案内PDF」よりダウンロードしていただけます。
- (2) 講習料金を下記振込先へご入金後、講習申込書及び必要書類を申込先までお送りください。
※必要書類は各講習案内でご確認ください。
- (3) **申込書類が当会に届いた時点で受付完了となります**。
※振込みのみ、又は申込書のみを頂戴しただけでは受付完了とはなりませんのでご注意ください。

3. 振込先

◎講習料金を「ゆうちょ銀行」の指定口座にお振込みください。

郵便振替	他の金融機関からの振込
口座番号:00640-3-14656 加入者名:一般社団法人新潟県労働衛生医学協会	金融機関名:ゆうちょ銀行 ○六九店(セロクキウ店) 預金種目:当座 口座番号:0014656 口座名義:一般社団法人新潟県労働衛生医学協会

※払込取扱票の「通信欄」に受講される講習名をご記入ください。
 ※振込手数料は申込者のご負担をお願いします。また領収証は払込金受領証をもって代えさせていただきます。

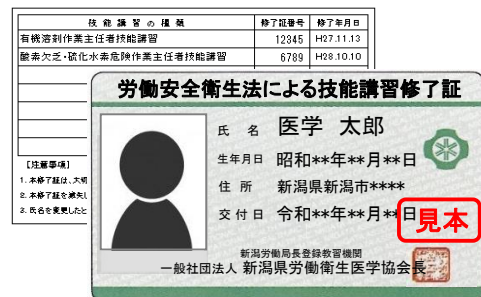
4. 注意事項

- (1) 受講票は、講習日の2週間前までに事業所住所のご本人様又はご担当者様に郵送いたします。
なお、講習日の1週間前になっても届かない場合はご連絡ください。
- (2) 当日は、筆記用具(技能講習は鉛筆、消しゴム)、マーカーペン、付箋等をご持参ください。
教材は当日会場で配布いたします。
- (3) 受講取消しの場合、開催日の**3日前(土日・祝祭日を除く)までのご連絡に限り**、事務手数料600円を差し引いて返金いたします。その後の取消しは、原則として返金いたしませんのでご了承ください。
- (4) 受講者の変更、日程の変更は、講習開催日前日までに必ずご連絡ください。
※開催後の変更等は、如何なる場合でもお断りしておりますのでご了承ください。

5. 統合修了証について

◎当会で発行する「技能講習修了証」は統合修了証になります。

- ・新たに当会で技能講習を受講される場合は、これまでに取得された修了証と併せた統合修了証を交付します。
※統合する修了証は、当会で発行した技能講習修了証に限ります。
- ・特別教育、養成講習、各種安全衛生教育等の修了証は、従来どおり講習ごとの交付となります。



6. お問い合わせ及び申込先

新潟労働局長登録教習機関
一般社団法人 新潟県労働衛生医学協会 教育研修部
 〒950-1187 新潟市西区北場1185番地3 TEL 025(379)1020 FAX 025(370)1788
 URL【<https://www.niwell.or.jp>】

医学協会 講習 検索

令和2年度

技能講習・労働衛生教育実施計画

当会では、技能講習をはじめ、特別教育、労働衛生教育、養成講習、衛生管理者試験合格指導講習など各種講習会を実施しております。労働災害防止のため、関係される多くの方々に受講していただきますようご案内申し上げます。

技能講習 ※講習期間が2日以上の講習では、初日の日付が表記されています。

特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者 新潟労働局長 登録番号第99号 登録有効期限 令和6年3月30日

特定化学物質及び四アルキル鉛等を製造し、または取り扱う作業にはこの技能講習を修了した者のうちから、作業主任者を選任することが義務づけられています。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R3.1月	2月	3月
新潟			22			3			10			9
長岡							27					
上越			18					5				2

※平成18年4月から石綿関係は法改正により石綿作業主任者技能講習となりました。

石綿作業主任者 新潟労働局長 登録番号第100号 登録有効期限 令和6年3月30日

石綿等が使用されている建築物又は工作物の解体等の作業並びに石綿等を製造し、または取り扱う作業(試験研究のため取り扱う作業を除く)にはこの技能講習を修了した者のうちから、作業主任者を選任することが義務づけられています。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R3.1月	2月	3月
新潟				14						20		

有機溶剤作業主任者 新潟労働局長 登録番号第44号 登録有効期限 令和6年3月30日

有機溶剤を製造し、または取り扱う作業にはこの技能講習を修了した者のうちから、作業主任者を選任することが義務づけられています。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R3.1月	2月	3月
新潟			1		20		15			14		16
三条				16								
長岡							20					
上越	22			2		8			8			

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者 新潟労働局長 登録番号第62号 登録有効期限 令和6年3月30日

酸素欠乏症及び硫化水素中毒が発生するおそれのある場所での作業にあたっては、この技能講習を修了した者のうちから、作業主任者を選任することが義務づけられています。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R3.1月	2月	3月
新潟	13		16	20	4	28		18			3	
長岡								10				
上越			9		18				1		16	

酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者【特例】

新潟労働局長 登録番号第62号 登録有効期限 令和6年3月30日

酸素欠乏危険作業主任者技能講習修了者はこの講習を修了することで、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格を取得することができます。

講習期間 1日間 (学科・実技) **令和2年度は開催いたしません**

※本講習は、「酸素欠乏危険作業主任者技能講習」または「第1種酸素欠乏危険作業主任者技能講習」の資格をお持ちの方が対象です。

鉛作業主任者

新潟労働局長 登録番号第12号 登録有効期限 令和6年3月30日

鉛を取り扱う業務にはこの技能講習を修了した者のうちから、作業主任者を選任することが義務づけられています。

講習期間 2日間 (学科) **令和2年度は開催いたしません**

特別教育

事業者は、危険又は有害な業務で、法令で定めるものに労働者をつかせるときは、その業務に関する安全又は衛生のための特別教育を行わなければなりません。(労働安全衛生法第59条第3項)

第2種酸素欠乏危険作業

「令別表第6に掲げる酸素欠乏危険場所における作業に係る業務」は当該業務です。
(労働安全衛生規則第36条第26号)

講習期間 1日間(学科)
講習料金 ¥8,140
・受講料 ¥6,820(本体¥6,200 消費税¥620)
・教材費 ¥1,320(本体¥1,200 消費税¥120)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R3.1月	2月	3月
新潟		8					22					4
長岡			24									
上越							1					

粉じん作業

「粉じん障害防止規則第2条第1項第3号の特定粉じん作業に係る業務」は当該業務です。
(労働安全衛生規則第36条第29号)

講習期間 1日間(学科)
講習料金 ¥7,700
・受講料 ¥6,820(本体¥6,200 消費税¥620)
・教材費 ¥880(本体¥800 消費税¥80)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R3.1月	2月	3月
新潟			12				9				19	
三条					7							
長岡								26				
上越				9					15			

廃棄物の焼却施設に関する業務

「廃棄物の焼却施設においてばいじん及び焼却灰その他の燃え殻を取り扱う業務」、「廃棄物の焼却施設に設置された廃棄物焼却炉、集じん機等の設備の保守点検等の業務」、「廃棄物の焼却施設に設置された廃棄物焼却炉、集じん機等の設備の解体等の業務及びこれに伴うばいじん及び焼却灰その他の燃え殻を取り扱う業務」は当該業務です。

講習期間 1日間(学科)
講習料金 ¥9,460
・受講料 ¥6,820(本体¥6,200 消費税¥620)
・教材費 ¥2,640(本体¥2,400 消費税¥240)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R3.1月	2月	3月
新潟										19		

養成講習

衛生推進者

新潟労働局長 登録番号第2号 登録有効期限 令和6年3月30日

常時10人以上49人未満の労働者を使用する事業場では、一定の業種においては「安全衛生推進者」、それ以外の業種では「衛生推進者」を選任し、衛生に係る業務を担当させなければならないとされています。(労働安全衛生法第12条の2)

講習期間 1日間(学科)
講習料金 ¥10,000
・受講料 ¥7,920(本体¥7,200 消費税¥720)
・教材費 ¥2,080(本体¥1,891 消費税¥189)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R3.1月	2月	3月
新潟	17					2				8		
長岡						24						
上越								24				

能力向上教育

※講習期間が2日以上講習では、初日の日付が表記されています。

衛生管理者能力向上

衛生管理者の資格取得から概ね5年をこえた衛生管理者を対象としています。

講習期間 新潟 12月17日
【第1種】2日間(学科)
【第2種】1日間(学科)
◎1日目は、第1種・第2種共通です。
※講習料金等詳細は、専用の講習案内でご確認ください。

特定化学物質作業主任者能力向上

作業主任者の資格取得から概ね5年をこえた作業主任者を対象としています。

講習期間 1日間(学科) 新潟 8月31日
講習料金 ¥10,800
・受講料 ¥7,920(本体¥7,200 消費税¥720)
・教材費 ¥2,880(本体¥2,619 消費税¥261)

安全衛生教育

※「社会福祉施設の安全衛生担当者への安全衛生教育」は、令和2年度の開催予定はありません。

衛生管理者試験合格指導講習

※講習期間が2日以上講習では、初日の日付が表記されています。

衛生管理者受験対策セミナー

「第1種・第2種 衛生管理者免許試験」を受験される方を対象とした受験準備のための講習です。

【第1種・3日間コース】
講習期間 3日間
講習料金 ¥28,000
・受講料 ¥23,100(本体¥21,000 消費税¥2,100)
・教材費 ¥4,900(本体¥4,455 消費税¥445)

【第1種・4日間コース】
講習期間 4日間(3日間コース+直前講習)
講習料金 ¥36,000
・受講料 ¥30,800(本体¥28,000 消費税¥2,800)
・教材費 ¥5,200(本体¥4,728 消費税¥472)

第1種・3日間コース		第1種・4日間コース 直前講習	
新潟	5月11日	長岡	7月27日
長岡	5月13日	新潟	7月28日
新潟	5月20日	上越	7月30日
上越	5月25日		

【第2種・2日間コース】
講習期間 2日間
講習料金 ¥19,600
・受講料 ¥15,400(本体¥14,000 消費税¥1,400)
・教材費 ¥4,200(本体¥3,819 消費税¥381)

【第2種・3日間コース】
講習期間 3日間(2日間コース+直前講習)
講習料金 ¥27,600
・受講料 ¥23,100(本体¥21,000 消費税¥2,100)
・教材費 ¥4,500(本体¥4,091 消費税¥409)

第2種・2日間コース		第2種・3日間コース 直前講習	
長岡	6月1日	新潟	8月3日
新潟	6月4日	長岡	8月5日
新潟	6月8日		

⚠「試験直前講習」のみの受講はできません。

その他の講習・セミナー

第57回衛生管理者研修会

衛生管理者、労働衛生管理担当者、人事労務管理者等を対象として、労働衛生に関する行政の動向や最新情報等をご提供いたします。

講習期間 1日間
講習料金 ¥11,000(教材費、消費税込)

新潟 10月13日

新任衛生管理者実務セミナー

新任の衛生管理者、衛生管理者免許の新規取得者等を対象としたセミナーです。

講習期間 1日間
講習料金 ¥10,500
・受講料 ¥7,700(本体¥7,000 消費税¥700)
・教材費 ¥2,800(本体¥2,546 消費税¥254)

新潟 11月4日

リーダーシップセミナー

部下指導育成を効果的にすすめていくために、心理学、コミュニケーションスキルなど実践的なアドバイスをご提供いたします。

講習期間 1日間
講習料金 ¥10,000
・受講料 ¥7,700(本体¥7,000 消費税¥700)
・教材費 ¥2,300(本体¥2,091 消費税¥209)
※令和2年度より1日間のセミナーになりました。

新潟 7月17日

メンタルヘルスセミナー

メンタルヘルスケアの担当者および管理者を対象として、メンタルヘルスケアの基本的考え方や最新情報をご提供いたします。

講習期間 1日間
講習料金 ¥10,450
・受講料 ¥7,700(本体¥7,000 消費税¥700)
・教材費 ¥2,750(本体¥2,500 消費税¥250)

新潟 11月25日

個人情報の取扱いについて



当会では、お客様の個人情報を以下のように取扱います。下記の内容をご確認いただき、同意のうえ、ご受講いただきますようお願い申し上げます。

- 利用目的
 - ①受講票の作成・送付、講習案内の送付 ②講習受付 ③修了試験における本人確認 ④修了証の作成・交付 ⑤料金の請求 ⑥修了証の再交付 ⑦技能講習修了証明書統合発行システムにおける技能講習修了者データ提供 ⑧講習の質及び講習実施におけるサービス向上のための意見聴取(アンケート) ⑨監督・行政機関等からの照会への対応
- 個人情報の第三者提供について

お客様の個人情報は、あらかじめお客様の同意をいただくことなく、外部に提供することはありません。ただし、国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合つきましては、必要な範囲においてお客様の個人情報をその機関等に提供することがあります。
- お客様の権利

当会で管理する個人情報については、法令の範囲内で、ご本人による利用目的の通知、開示、

訂正、削除、利用の停止、提供の停止を求めることが出来ます。また、苦情・相談に対応いたします。教育研修部または、下記の個人情報に関する問合せ総合窓口までご連絡ください。

4. 同意をいただけない場合について
講習を受講するうえで、万一上記の事項について同意をいただけない場合には、講習を受講いただけない場合がございます。上記のうち、同意しがたい事項がある場合にはご相談ください。利用目的については、同意いただいた後でも個別に不同意の表明をすることが可能です(不同意の撤回を含む)。

【個人情報に関する問合せ総合窓口】
企画部ISO推進課 新潟市西区北場1185-3 電話025-379-0550(代)

一般社団法人 新潟県労働衛生医学協会
会長 佐藤 幸示
理事長 藤口 憲輔
(個人情報保護統括責任者)
新潟市中央区川岸町1-39-5